

宛先

横浜市 市長 林文子 殿

横浜の保育園、学校の放射能汚染物の施設外管理を要望します。

横浜市の保育園、小中学校に保管された放射能汚染物

福島第一原発事故由来の放射性物質は私たちの町横浜にも降り、市内の保育園、小中学校、養護学校では、雨水利用後の泥など(*1)が発生しました。

また、屋上や側溝などの除染により、放射能に高濃度に汚染された除去物(*1)が発生しました。

*1 以降の文章では、前出2点を放射能汚染物と記述します。

これらの放射能汚染物は、いまだに市内の複数の保育園および学校に保管されたままとなっています。

保管の問題点

これらの放射能汚染物は

- ① 8,000ベクレル/kg超えて国の“指定廃棄物”となり廃棄業者が引き取れなくなった為行き先を失った放射能汚染物
 - ② 8,000ベクレル/kgには達しないが高濃度に汚染された雨水利用後の廃棄物の放射能汚染物
 - ③ 屋上の側溝や校庭の脇などの除染により出た放射能汚染物、に区分され、
- ①については国の管轄、②と③は国ではなく市の管轄です。

①、②は43の小中学校のポンプ室など鉛のドラム缶に嚴重に保管されることになっています。私たちの要望に行政が真摯に対応してくださいました。

しかし、依然、下記のことを問題だと考えております。

・このドラム缶には、危険物表示がありません。

・①において、たった数年しか経過していないにも関わらず、1年毎の環境省立会の計測の際に校長さえその存在や保管場所を知らないなど、今後の管理に疑問を持たざるをえない状態のところもありました。

・測定結果は非公表であり、また、②については1年毎の計測はされていません。

・ドラム缶越しの空間線量が $1\mu\text{Sv/h}$ を計測した非常に危険なものもあります。

また、③については、

・“遮蔽があれば安全”との考えから、すでに裏庭や校庭に埋められてしまった学校や保育園もあります。

・保管されている放射性汚染物の中には、市の“目安の空間線量を下回っている”とされるものから24,000ベクレル/kg近いセシウムが検出されたものもあります。

・スチール製ペール缶が保管容器として配られ、ポンプ室など人の来ない場所に保管されているのは、16の小中学校のみです。

・保管スペースのない324近い保育園などでは、ビニールシートとU字溝を被せただけで園庭隅に置かれるなどしましたが、平成27年度に新たに現地に埋められている園があることがわかりました。

・市の目安の空間線量を超えた14保育園と16小中学校では半年ごと計測がされていますが、